

苫小牧市二地域居住促進事業委託業務

選定基準及び評価方法

1 選定基準

本プロポーザルにおける提案に係る採点は、以下の項目について行う。

(1) 相談窓口設置に関すること

必要な人員と体制で実施すること

- ・サポート体制（人員、時間、連絡体制等）
- ・窓口の周知方法等

(2) 苫小牧エントリーパスに関すること

関係人口化を目指し、苫小牧に訪れた方が利用可能な優待バスを実施すること

- ・特典の種類、内容等
- ・実施体制
- ・周知方法等

(3) 二地域居住の実現に向けた取組に関すること

二地域居住の地として本市を選んでいただくための後押しとなるよう施策を開発すること

- ・提案内容
- ・アプローチ方法
- ・二地域居住実現までのプロセス
- ・周知方法等

(4) セールスプロモーションに関すること

本市が二地域居住の地として選ばれるために、効果的なセールスプロモーションを実施すること

- ・実施方法・期間
- ・期待できる効果

(5) ポータルサイト Web コンテンツに関すること

苫小牧市公式ホームページにポータルサイトを設けるため、そのコンテンツを作成し、市に納品すること

- ・Web コンテンツイメージ
- ・サーバーの管理方法
- ・委託期間後の運用方法

(6) 調査・報告・独自提案に関すること

本事業を通じて得た様々なデータを分析し、事業期間終了後に向けた提案をすること

- ・調査内容（実施方法、参加者アンケートの項目、データの種別など）
- ・報告内容（モデルケースの構築、課題の抽出など）
- ・提案（本市における今後の事業展開、次年度以降について）
- ・本事業の関連企画や内容を充実するアイデア及び苫小牧ならではの提案があれば評価をする

(7) 費用に関すること

2 評価方法

一次評価及び二次評価を実施する。

なお、提案者が3者以下の中は二次評価のみ実施する。

(1) 一次評価（書類審査）の実施

提出された企画提案書等の内容により、選定委員会において一次評価（書類審査）を実施する。一次評価（書類審査）は、本書「1選定基準」の各項目に基づき採点するものとし、二次評価（プレゼンテーション及びヒアリング）に当該評価結果を引き継がないものとする。

なお、提案者が4者以上あった場合には、一次評価の結果に基づき、二次評価（プレゼンテーション及びヒアリング）を実施する3者を選定することができるものとする。この場合、一次評価（書類審査）の実施後、速やかに全ての提案者に対し、評価結果を通知する。

(2) 二次評価（プレゼンテーション及びヒアリング）の実施

ア 実施日時	令和8年3月24日（火） 開始時間は提案者に別途通知する
イ 実施場所	苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所
ウ 実施方法	対面またはオンラインでのテレビ会議等による。なお、詳細な設定については、提案書提出後に事務局と十分な協議を行うこと。
エ 時 間	参加者は、プレゼンテーション開始5分前までに準備を完了すること。 プレゼンテーションの制限時間は、20分以内とし、終了5分前及び1分前に事務局がベルで合図する。説明終了後、選定委員から提案内容に関する質疑応答を15分程度行う。
オ 機 材	ヒアリング会場における設備は、パソコン、プロジェクター、スクリーン、マイクスピーカーを事務局で準備する。その他に必要な設備は参加者により準備すること。オンラインによる場合の提案者側の通信方法については、提案者の責任の範囲とする。
カ そ の 他	説明資料は申請書の提案内容に沿ったものに限り認める。 また、参加者から選定委員に対する質問は認めない。

3 評価基準

(1) 判定

各評価項目の評価点数は、「優れている内容から順に10点、8点、5点、3点、1点」の5段階で判定とする。

なお、上記選定基準のうち項目(3)、(4)及び(6)については重要項目であるため、評価点数を2倍とし、合計100点満点とする。

(2) 優先交渉権者の選定

各評価項目の合計点数が6割を超えた事業者の中から最高得点者を優先交渉権者とする。（提案に対する結果は後日通知）

なお、選定委員会で選定した事業者が、採用の辞退その他の理由で契約できない場合は、次点者を交渉権者とする。

同点の場合は、くじ引きで優先交渉権者を決定する。